

知事道政執行方針

(昭和五十八年～昭和六十二年)

北海道

目

次

一、昭和五十八年……………一頁

二、昭和五十九年……………八頁

三、昭和六十年……………一四頁

四、昭和六十一年……………二二頁

昭和五十八年

はじめに

道議会議員の皆さん

並びに道民の皆さん

私は、この四月、道民の皆さんの温かいご支援により、知事として信任をいただくことができました。私は、微力ではありますが、全力を挙げ、私に課せられた、この重く、また光栄ある職責を果たしていく決意です。

同時に、皆さんは、道議会議員として選出され、道政の将来を託されました。

議員の皆さんと私は、道民生活の向上と北海道自治の発展という共通の大きな目標で結ばれ、今後四年間、道民の信頼と期待にこたえるという崇高な責務を、ともに担うことになりました。

道政は、道議会議員の皆さんと私との共同作品であり、何よりも、五百七十万道民の皆さんとの共同作品であります。

私は、全力をつくして道政に取り組んでまいります。道議会議員の皆さん、並びに道民の皆さん、どうか、私に対して、いっそうのご助言とご協力をたまわりますよう、心からお願いを申し上げます。

ここに、四年間にわたって道政を担当するにあたり、道政に臨む私の基本的な考え方を申し上げます。

政治姿勢 道民党で道民本位の民主的道政

まず、私の政治姿勢についてであります。

私は、知事として最も大切なことは、常に道民とともにあり、一つ一つの行政課題に取り組むにあたって、道民本位の姿勢を崩さないことであると思います。

私は、あくまで道民党の立場を貫き、幅広い道民の皆さんの基盤の上に、道民の生活を守るかなめの役割を果たしてまいります。これが私の政治姿勢の第一であります。

このため、私は、道議会各派の皆さんがたに、ひとしくご協力をお願いしたいと考えております。また、広く各界、各層の方々のご意見も十分に伺い、道民のニーズにこたえる、清潔で公正な道政の執行に努めてまいりたいと思います。

平和の実現、憲法の順守

私はこれまで十三年間、国会議員として、憲法を守り、その理念を実現するために努力を続けてまいりました。

平和と民主主義こそが、私たちが生きていくための基盤であり、北海道の未来を保障するものであると考えます。これは、北海道の知事として、変わることのない私の信念であります。

いま、道政を担当するにあたって、この北の大地から、平和のために働きかけ、また、憲法の理念を実現するために力をつくしたい。これが、私の政治姿勢の第二であります。

静かなる改革

戦後、三十六年にわたる北海道の自治の歴史は、多くのすばらしい蓄積を残しております。

私は、こうした蓄積を大切に継承しながら、常に、道政の流れやしきみを見直し、改革の努力を傾けていきたいと思っております。

道政の改革にあたっては、何が実質的な改革であるのかをよく見きわめ、一つ一つの問題について、道民の皆さんの知恵をお借りし、ご意見をいただきながら、これを進めることを基本といたします。

一歩一歩、「静かなる改革」のための努力を積み重ねていくこと、これが私の政治姿勢の第三であります。

わが国のみならず、世界はいま、大きな歴史の転換期に立っております。

その中で、私が特に注目しているのは、次の三つです。

一つには、国際的な相互依存関係の深まりです。北海道が、世界とどのように結びついていったらよいのかを、真剣に考えなければなりません。

二つには、新産業革命といわれる、急速な技術革新の波が押し寄せていることです。力強い北海道経済を育てるためには、これに積極的に対応していかなければなりません。

そして、三つには、定住志向の高まりです。現在と将来の道民のために、喜びをもって働くことのできる場をつくりだし、新しい時代にふさわしい生活を約束する地域社会づくりを進めていかなければなりません。

このような、時代の流れのなかにあつて、北海道は、多くの可能性を秘めた魅力あふれる大地です。

その豊かな可能性を、経済や文化の面で活用し、道民生活の向上に結びつけていくことができれば、私たちは、大きく未来を切りひらくことができます。

しかし、こうした可能性を持っている一方、北海道の経済は、国の財政に依存する度合が大きく、雇用は不安定であり、多くの市町村が過疎におちいつています。

いま、最も大切なことは、私たち道民のひとりひとりが、北海道の未来に希望をいだき、自分たちの力を信じて、新しい活気あふれる地域社会を、ともにつくり上げていくことではないでしょうか。

私たち自身の熱意、私たち自身のくふうのなかにこそ、可能性をひらく「かぎ」があるのです。

私たちは、いまこそ開拓の心呼び起こし、新しい北海道を創造するエネルギーを集めていかなければなりません。

三つの挑戦 新しい国際化の時代へ

私は、このため、「いま、新・開拓時代」の旗を掲げて、三つの課題に挑戦したいと思います。

その第一は、新しい国際化の時代へ向かって挑戦することです。

現代は、どこに住んでいても、その地域の経済や生活が、かつてなく国際社会と結びついている時代です。これにこたえて、世界にひらかれた北海道をつくりたいといひなければなりません。

私は、民間や自治体レベルの外交を積極的に進め、北海道の貿易や国際交流の拡大に努めていく考えであります。

その取り組みが、世界の平和と国際協力への貢献に結びついていけば、それは、私たち道民の大きな誇りとなるに違いありません。

経済の活性化へ

第二は、北海道経済の自立化を目指して挑戦することです。

北海道の域際収支を好転させるため、道内の各地域で産業を振興し、道産品の付加価値を高めるとともに、雇用不安の解消にも全力をつくしたいと思ひます。

それには、ひとり行政ばかりではなく、民間企業の方々、各地域の皆さん、道民すべての知恵と熱意を出し合っていかなければなりません。

そして、今日の技術水準や情報化社会に見合ったくふうをこらし、地域技術の革新に努めて、本道工業の活性化を目指すことが、何よりも重要です。

個性的な地域社会の創造へ

財政の健全性を堅持しながら、効率的でむだのない行政、わかりやすい道政を実現していかなくてはなりません。

このため、ソフト面に配慮して、行政機構の見直しや運営の合理化を図り、行政に、より計画性を持たせてまいります。

私は、道庁の仕事が、「お役所仕事」とか「官僚的」といったマイナスイメージのことばで語られることのないように、自らを戒め、一つ一つの仕事に道民の役に立っているかを常に反省し、職員とともに、明るく開かれた道政を実現するため、努力を傾けてまいります。

表情豊かな強い経済の北海道

第二の目標は、道民の知恵とエネルギーを結集して、表情豊かな強い経済の北海道を築き上げることです。

その基本の一つは、工業を振興し、産業構造を高度化することにあります。

特に、道外依存度が高く、最も立ち遅れている加工組立産業や先端技術産業などの企業誘致に積極的に取り組みます。工業分野はもちろん、農林水産業の分野でも、バイオテクノロジーの利用など先端的な技術の開発、導入に努め、産業技術の革新を進めてまいります。

苫小牧東部地区については、段階計画の見直しを行い、近隣の臨空工業地域との関連を考えたが、開発の推進を図っていくこととします。

二つには、地場産業の振興です。

地場産業に先端技術を取り入れ、新製品の開発や付加価値の向上を積極的に進めるため、基金制度の充実や、地域産業情報システムの整備に努めます。

同時に、北海道の基礎産業である農林水産業については、生産基盤や試験研究体制を整備するなど、国際化時代に対応できる強い体質づくりに取り組み、コストに挑戦する農業、緑の資源を生かす林業、育てる漁業の確立に努めます。また、農林水産物の高次加工をいっそう促進し、関連産業の地域複合化を進めます。

第三は、個性的な地域社会を、道内あらゆるところにつくりだすことへの挑戦です。

道内には、過疎の農山漁村や産地が多く、離島や山合いの地域も数多く抱えています。都市機能も十分でない例が見られます。

私は、それぞれの町や村に住んでいる人々が、誇りをもって、個性的な地域社会を形づくってほしいと願っております。

このため、私は、「一村一品運動」のような、地場産業の掘り起こしと町づくりを結びつける「村おこし 町おこし」の運動を呼びかけたいと思ひます。そして、この運動と都市機能の充実を組み合わせ、新しい地域社会を創造する政策を構想してまいります。

五つの目標

次に、この三つの課題に挑戦して、どのような北海道をつくり上げていくか、その目指すところを申し上げます。

目標は、五つであります。

活力あふれる民主主義の北海道

第一に、活力あふれる民主主義の北海道、いきいきとした政治の行われる北海道にしていきたいと思ひます。

このため、議会制民主主義の基本に立ちながら、道民の皆さんの声、地域の英知を生かして、道民の意欲にこたえる道政を実現してまいります。

地方自治の原点は市町村にあります。私は、道庁をいわば「市町村連合の事務局」と位置づけ、市町村サミットを開き、住民の皆さんとの対話を重ねます。

産業界、経済界の皆さんとも、よく話し合いたいと思ひます。福祉や教育についても、議論を深めてまいります。さらに、情報公開を進めるなど、道民参加のシステムを確立していきたいと思ひます。

また、科学的、合理的な行政へ向かって努力します。

観光は、一次産業から三次産業まで幅広い関連を持ち、地域の所得や雇用に効果の大きな産業であります。民間と行政との緊密な協力関係を築き、「村おこし 町おこし」との連携はもちろん、国際化と結びつくイベントを構想するなど、知恵と心でもてなす観光産業を目指してまいります。

さらに、私は、これらの産業を柱に、道産品の販路を拡大するため、「バイ・ホッカイドウ運動」を推進し、北の生活文化をつくりだす多様な商工業、とりわけ中小企業の発展を促していきたいと考えております。

このような産業活動の活発化を基本として、技術革新にこたえる職業訓練や、季節労働者の通年雇用化を目指すなど、雇用対策を強めてまいります。

生活者の心がかよう温かい北海道

第三の目標は、生活者の心がかよう温かい北海道をつくることでもあります。

人間として健やかに生き、働き、子どもを生み育て、安心して老いていくことのできる社会、これが私たちだれしもの願いです。お年寄りや子どもたち、病人やハンディキャップを持つ人たちに、やさしくない社会は、人間らしい社会とはいえません。

私は、人間の尊厳を大切にするという原点に立ち返って、温かい社会を追求していきたいと思っています。

障害を持つ人、持たない人、お年寄りや若者が、いっしょに暮らし、ともに地域生活を送る、差別や偏見のない社会づくり、ノーマライゼーションを基本として、これからの福祉に取り組んでまいります。

みんながいっしょになって、こうした温かい社会をつくり上げていくことができれば、こんなにすばらしいことはありません。私は、福祉への道民参加、活発なボランティア活動、温かいコミュニケーションを呼びかけたいと思います。また、母子家庭や父子家庭、障害児のいる家庭に対する援助も進めてまいります。

高齢化の問題についても、だれもが、実り豊かに人生をまっとうすることができるよう

人間的な豊かさのためには、日々の暮らしの安定とともに、余暇のたのしみや健やかな生活環境といった「生活の質」が、約束されなければなりません。

私は、消費生活の安定と消費者活動の活発化を図るとともに、車社会の安全、公害の未然防止に努め、国土の保全や防災対策を強めて、安定し、安全な暮らしを目指します。

また、生活の質を高めるため、四季を通じたスポーツ、レクリエーションの活発化を図り、生活文化活動を振興する基金制度の創設に取り組めます。

さまざまな住みかた、暮らしかたを保障する住宅や生活環境を整え、景観や町並みを大切に、緑の多い、快適な都市空間の創造に努めてまいります。

さらに、自然保護に取り組んでいる民間団体の活動や、研究実績も尊重しながら、乱開発の防止に努めます。また、自然を生かし、自然との対話を深める運動を活発にしていきたいと思っています。

地域に根ざし世界にひろく北海道

第五の目標は、産業と生活を一体とした地域形成を進め、同時に、そうした地域に足をおいた貿易や自治体外交を推進して、地域に根ざし世界にひろく北海道をつくることあります。

私は、地域の産業活動と生活が結びつき、互いに発展し合うような、まとまりのある地域社会、だれもが、安心して生計を立て、人間性豊かな生活を営んでいける地域社会づくりを目指したいと思っています。

そうした地域づくりのために、一つには、先端技術を積極的に開発、活用し、地場産業を中心に、新しい地域複合型産業の形成を目指します。

企業や大学、行政が一体となって、このための試験研究、情報提供に取り組んでまいります。また、空港や港湾の整備、拡充を図り、国内のみならず、広く海外での市場開拓も重視していきます。

二つには、身近な地域で、福祉や医療、教育など、生活のミニマムが保障され、ライフ

に、医療や福祉事業にとどまらず、総合的な政策の展開を図り、お年寄りの年金や医療が後退することのないよう、国に強く働きかけてまいります。

また、だれもが、健康な毎日を送り、いつでも、どこにいても、安心して医療を受けることができるよう、医師など医療従事者の確保に努め、予防から早期発見、治療、リハビリテーションまで、一貫した保健医療システムの確立を目指します。

アイヌ民族の皆さんに対しては、「生活の自立」に基本をおいて、政策を充実してまいります。

人間らしく生き抜く力をはぐくむ北海道

第四の目標は、教育から生活環境、緑の自然に至るまで、人間的な環境を形成し、人間らしく生き抜く力をはぐくむ北海道としていくことでもあります。

なかでも教育は、私が、特に大事にしたいことの一つです。

今日の教育は、さまざまな問題を抱えております。それは、だれもが、それぞれの立場で、十分に考えていかなければならない課題です。私は、教育委員会とよく連携をとり、真剣に取り組みたいと考えております。

子どもたちの心を大切に、子どもたちの現実を見つめる、信頼される教育の実現を目指して、お父さん、お母さん、地域の皆さん、教育に携わっている方々、そして行政がいっしょになって、大いに議論のできる雰囲気をつくりだしていきたいと考えております。

また、教育条件の整備を進め、地域格差のない教育を目指すとともに、私学を振興し、特色ある教育を大切にしていきたいと思っています。高等教育機関の整備にも力をつくしてまいります。

青年や女性の自立を促し、多様な選択のめちを開くことも、人間の尊厳を大切に、北海道社会としていく上で大きな課題です。その力を社会で十分に発揮できるよう、条件づくりに努めてまいります。

サイクルに見合ったケアやサービスを受けることのできる地域づくりを目指します。

三つには、蓄積されてきた社会資本を活用しながら、地域の産業や生活のニーズを満たす、複合的な都市機能の整備を進め、都市と農山漁村との結びつきを深めます。

そして、地場産業の掘り起こしと結びつけ、その町らしい生活や文化を生み出す「村おこし 町おこし」の運動が活発に展開されるよう、強く期待し、この運動に対して、道政として、できるだけのお手伝いをしていきたいと思っています。

個性的な地域社会づくりを促進するだけでなく、道政は、土地の合理的利用や水資源対策など、北海道の長期的な発展基盤の形成に取り組んでいかなければなりません。

とりわけ、交通・情報・通信分野における今日の急速な技術革新は、これから四半世紀ほどの間に、道民生活のすべての分野に革命的な変化をもたらすものと推定されます。

私は、こうした変化を積極的に受けとめ、広い北海道を、より効率的で格差のない地域社会にしていきたいと考えています。開発が進められている高度情報通信システム、いわゆるINSについても、農村社会への導入など、積極的に検討を進めます。

道内の交通体系は、「安全」「クリーン」「静かさ」に目標をおき、地域循環的な体系を目指して、鉄道網の活用や地方バス路線の確保に努めます。また、高速自動車道など幹線道路から、地域の生活道路に至るまで、交通体系の主軸になる道路網の整備を促進します。

これとともに、私は、科学技術を長期的な発展の基盤として重視し、民間、大学、行政の研究開発ネットワークをつくっていききたいと思っています。先端技術の普及啓発や、海洋開発の研究、地域エネルギーの開発利用などを強めます。

また、長期的な総合計画を新たに策定したいと考えておりますが、当面、北海道発展計画の点検について、さらに問題点の掌握に努める一方、経済社会の長期的な展望に取り組んでまいります。

さて、北海道は、北方圏に属するとともに、アジアの一員でもあります。私は、この条

件を経済、文化、政治のあらゆる面で生かし、すべての国との友好を目指して、国際交流を活発に進め、世界にひらかれた北海道を実現していきたいと考えています。

これまで、北方圏交流は、学術文化や寒地技術を中心に大きな成果を上げてきました。私は、これをいっそう発展させてまいります。婦人、青年、学生などの海外交流を活発にし、専門家レベルの国際会議などの開催にも努めて、世界と連帯する北海道人を育てていきたいと思っています。

特に、これからは、農林水産物や地場の工業製品、あるいは関連技術の輸出を、真剣に検討し、海外企業を誘致するなど、多くの国々との経済交流を伸ばしたいと思っています。国際的な観光や情報技術の交流拠点として、大きな役割を果たせるようにもしたいと考えています。ウィンタースポーツの国際競技を拡大し、個性的な文化交流イベントの実現にも努めてまいります。

こうした国際交流を推進するために、道内の港湾、空港の国際化や、景観と自然のなかの交流の場など、基盤の整備を進めます。

なお、本道の国際的な課題に、より積極的に取り組んでいくため、引き続き、国に大使の派遣をお願いすることといたしました。また、北方領土の返還運動についても、これまでと同じように進めていきたいと思います。私は、国に対して平和的な外交の推進を求めるとともに、返還運動の先頭に立って努力してまいります。

当面する政策課題

最後に、当面する政策課題、六つについて申し上げます。

その第一は、景気対策であります。

本道の景気は依然として停滞基調にありますので、道としては、特に不況地域の振興に力を入れるとともに、国と協力して、公共投資の確保や効果的な執行などに努めてまいります。

第二は、国鉄ローカル線の廃止問題です。

この問題は、関係市町村の生活や産業に、きわめて大きな影響を与えますので、私は、地元の意向をふまえ、廃止凍結を国に強く働きかけていく決意であります。

第三は、米の減反と、農畜産物の輸入の問題であります。

減反については、本道稲作の将来性を考えて、来年度からの配分を見直すよう、また、農畜産物の輸入については、枠の拡大や自由化が行われることのないよう、国に強く求めてまいります。

第四は、韓国漁船問題への対応です。

この問題は、漁具被害の問題だけでなく、スケトウダラなど本道沿岸の水産資源への影響も憂慮されます。二百海里法の適用を国に求め、この問題の解決に向けて取り組んでまいります。

第五は、夕張新炭鉱の問題です。

夕張には、再開を願って千人にも及ぶ鉱員の皆さんとそのご家族が残っています。

私は、通産大臣の先の提案を受けて、全面再開への、道の基本的な考え方を示しました。

新会社の運営は石炭業界の主導によることを基本とし、海外一般炭の輸入業務も行うことにより経営の健全化を図ろうとするものであります。

道としては、この問題に最大の努力を傾けてまいります。国をはじめ関係者のご理解とご支援を切に願うものであります。

第六は、日本海中部地震の被害対策であります。

この地震により被害を受けられました皆さんには、心からお見舞いを申し上げます。

結 び

以上、道政に臨む私の所信の一端を述べさせていただきましたが、新しい北海道の創造は、私たち道民が、ともに考え、協力し合い、実際に試みることを通して、そして、北海道のすべての力を結集することによって、初めて可能となるものであります。

知事である私には、この結果のかなめの役割を果たすこと、行政機構を不断に活性化し、常に道民とともに行動することが、求められていると自覚しております。

私は、道民の皆さんと気軽に語り合い、ともに行動する習慣をつくり上げ、新しい時代に向かって、ともに前進する知事でありたいと、心から念願しております。

皆さんと私の共同作業が軌道に乗るにつれて、「活力あふれる民主主義の北海道」が生まれてくるであります。「表情豊かな強い経済の北海道」「生活者の心がかよう温かい北海道」「人間らしく生き抜く力をはぐくむ北海道」そして「地域に根ざし世界にひらく北海道」がつくりだされてくるでしょう。それは、子どもや孫に、自信を持って引き継ぐことのできる北海道であるに違いありません。

私は、そういう北海道をつくりだすために、全力をつくす決意であります。

道議会議員の皆さん、並びに道民の皆さんの、ご指導、ご協力を切にお願ひ申し上げます。私の所信の表明を終わります。

はじめに

道議会議員の皆さん
並びに道民の皆さん

昭和五十九年第一回定例会の開会に当たって、道政執行への私の所信を申し上げ、皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

私が、北海道知事の重責を担ってから十か月たちました。

この間、夕張新炭鉱の閉山、景気の低迷、冷害など、道民生活に影を落とすような難しいできごとも、少なくともありませんでしたが、新しい道政に向かって、静かな船出ができましたことを、皆さんに心から感謝したいと思います。

また、大韓航空機事件が本道のまちかで発生するなど、私たちの日々の暮らしが、国際関係のただなかにあることを、あらためて感じさせられました。

私たちも、一つ一つ国際親善の実をあげ、平和に寄与する努力を積み重ねる、そのことが大切だという思いを、いっそう強くしております。

私は、知事就任以来、道民党の立場で道政を執行してまいりました。

これまで、どの地域、どの職業の方からも出された希望は、北海道の産業経済の体質が強いものとなり、景気が早く回復するように、ということであり、そして、心のかよう地域社会で、安全に暮らすことができるように、ということでありました。

私も、この年を、ぜひ、明るい年にしたいと考えております。

心のかよう地域社会づくり

次に、「心のかよう地域社会づくり」を進めていくことが必要です。

地域社会は、人びとにとって、かけがえのない生活の場です。そこには、ほほえみがあり、やさしさがあればなりません。そうした地域社会を、自立と連帯の心によって創造していきたいと思えます。

ボランティアが行きかい、子どもやお年寄りに声をかけあう街。そして、交通事故の悲しみが無い街。私は、そうした街づくりの輪を広げるため、先頭に立って努力してまいります。

安全と安心。やすらぎとうるおい。そうしたコミュニティづくりを進めます。

新しい総合計画の策定

このような、強い経済体質づくりや心のかよう地域社会づくりは、また、長期的な課題でもあります。

そして、いま進展しつつある高齢化や国際化、あるいは、情報化や技術革新という新しい時代の流れは、私たちの生活や産業経済のあり方を、大きく変えることが予想されています。

私は、このような潮流をふまえ、二十一世紀に至る本道の経済社会を展望しながら、これからの北海道が進むべき方向を示す「新しい総合計画の策定」に取り組んでまいります。

道政運営の基本的考え方

私が、道民の皆さんにお約束した政策については、逐次表現につとめてまいります。

五十九年度の重点課題

このような観点から、私は、「景気の回復」「心のかよう地域社会づくり」「新しい総合計画の策定」の三つを、五十九年度の重点課題として、道政を進めてまいりたいと思えます。

景気の回復

まず、「景気の回復」をはからなければなりません。

国の予算編成に際しては、北海道開発予算の確保に向けて、本道の熱意が結集され、その結果、厳しい国の財政事情ではありましたが、関係者の皆さんのご尽力により、大きな成果を収めることができました。

道としても、厳しい財政環境のなかで、できる限り財源の確保につとめ、単独事業や特別対策事業を積極的にを行い、地域に対するきめ細かな配慮をしてまいります。また、住宅建設、中小企業などへの金融制度を、いっそう拡充いたします。

このような、景気対策とあいまって、本道経済を、景気の変動に強い体質にしていくためには、何よりも民間の自立化への意欲と積極的な行動が強く求められます。

私は、民間の創意と熱意をより助長するためにも、本道の産業技術の革新と、産業構造の高度化を目指し、企業誘致や先端技術の導入、地場産業の振興に力を注いでまいります。

さらに、一村一品運動など自立化への息吹きを大切に、地域経済の活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

すが、次に、新年度の道政運営について、私の基本的な考え方を申し上げます。

ご承知の通り、国、地方を通じて、財政環境は一段と厳しさを増しております。

このため、限られた財源の中で、財政の健全性を維持しながら、多様化する住民ニーズにこたえていくことが、きわめて重要になっています。とりわけ、今回の予算編成には、そのことが強く求められました。

私は、広く道民の皆さんから意見を伺い、優先順位を十分考えて、施策の選択を行い、可能な限り積極的な予算といたしました。

また、簡素で効率的な行政運営を行うためには、常に組織機構を点検し、見直していかなければなりません。

今回、私は、国際化への対応や企業誘致体制の強化など、本庁を中心とする機構の見直しを行い、道民の要請にこたえることにいたしました。

私は、このように、たえず経済社会の変化や住民ニーズに的確にこたえていくことが、今日の自治体経営に求められていると思えます。

以上、新年度の重点課題と道政運営の基本的考え方について申し上げます。

五つの目標に向けての重点施策

私は、知事就任以来、この北海道を「活力あふれる民主主義の北海道」「表情豊かな強い経済の北海道」「生活者の心がかよう温かい北海道」「人間らしく生き抜く力をはぐくむ北海道」として「地域に根ざし世界にひらく北海道」に、つくりあげていかなければならないと考え、この五つを道政の目標として掲げてまいりました。

以下、この目標に沿って、新年度の重点施策を順次ご説明申し上げます。

まず、第一に、「民主的道政の推進」についてであります。

私は、道議会議員の皆さんや道民の皆さんとの共同作品である道政を、より確かなものとしていくため、新年度は、より多くの道民の皆さんとの対話を、きめ細かく実施し、地域が抱える課題について議論を深めてまいります。

道民の皆さんが、行政を考えていく上で必要なものは、的確な情報です。このため、情報の公開に向けて、さらに検討を進めるとともに、道政の積極的な広報に努力してまいります。

なお、日常の言葉や文章などもわかりやすいものにし、親しみやすい道政にしていきたいと考えています。

経済自立化への挑戦
（表情豊かな強い
経済の北海道）

第二に、「経済自立化への挑戦」についてであります。

いま、我が国の経済は、情報化、サービス経済化、技術の先端化といった変化を遂げながら、新しい成長の過程に移ろうとしています。

本道経済の自立化を促すためには、こうした変化への対応を急ぎ、産業の構造を革新していかなくてはなりません。

このため、私は、北海道工業開発促進条例を改正し、先端技術産業やソフトウェア産業の導入に、いっそう力を注ぎたいと考えております。経済界や市町村とも連携を深め、国内はもとより、海外からも、企業を積極的に誘致したいと考えております。

ます。

私はまた、この地場産業や生活文化など、地域の魅力を観光に生かしていきたいと思えます。季節ごとの多彩なイベント、特に冬の「祭り」など冬季観光に力を注ぎます。

さらに、民間とも協力して、観光レクリエーション施設の整備を進め、国内、国外を通じて観光情報の収集や、宣伝につとめてまいります。

最近の雇用情勢は、なお厳しい状況にあります。企業誘致や地場産業の振興など雇用の場をつくりだすとともに、産業技術の進展に適応しうよう、職業訓練の充実につとめます。

高福祉社会の実現
（生活者の心がかなう
温暖な北海道）

第三に、「高福祉社会の実現」についてであります。

心豊かな人間らしい生活のできる社会、それが、道民だれしもの願いです。

いま、高齢化の波は、きわめて早いスピードで押し寄せており、二十一世紀に向けての大きな課題となっています。

お年寄りも若者も、ともに明るく健やかに暮らすことができる社会を築いていくことが必要です。このため、本道の地域性をも考えながら、高齢化社会の問題を総合的に調査研究する専門機関を設け、その成果を施策に反映してまいります。

また、ハンディキャップを持つ人も持たない人も、ともに生き、ともに歩む、温かい社会をつくっていかねばなりません。ノーマライゼーションを基本とする

また、産・学・官が一体となった技術振興の体制づくりを進め、道内企業の技術革新を促進してまいります。試験研究機関においても体制の整備を進め、地場産業の相談にもこたえてまいります。

さらに、函館テクノポリス開発計画の実現に向けて、いっそう努力してまいります。

また、あわせて、第一次産業や地場産業の活性化をはからなくてはなりません。本道の第一次産業は、需要の変化や国際化の波にこたえる強い体質づくりを急ぐ必要があります。

生産性の高い農業の実現を目指し、生産基盤の整備や土づくりを促進し、高い技術でコストに挑戦する、たくましい経営の育成につとめます。また、バイオテクノロジーなど先進的な技術の開発、利用につとめます。

林業については、森林の公益的機能をいっそう充実するとともに、林業生産活動の活性化につとめ、技術開発などにより、道産材の需要の拡大を促してまいります。水産業は、二百海里体制の中で強力な漁業外交を国に求めるとともに、資源管理型漁業の確立を目指し、漁船漁業の再編整備を進めます。特に、生産力の低い日本の漁業振興対策に力を注いでいきたいと考えております。

また、地場産業を振興していくため、新製品や新技術の開発促進をはじめ、道産品の掘り起こしや販路拡大体制、情報システムの検討を進めてまいります。多様な道民ニーズにこたえる流通・サービス産業や、ベンチャービジネスなど、個性的な中小企業を育成し、北海道に新しい地場産業をつくりだしていきたいと考えており

施策の充実につとめながら、そのあり方を道民の皆さんといっしょに考え、広げていきたいと思えます。

福祉に対する人々の理解と参加が、そのともしびに輝きを加えます。福祉への参加は、それがどんなに小さな体験であっても、望ましい福祉社会への可能性を高めていきます。

私は、一人でも多くのボランティアが、地域のすみずみに生まれ、育っていくように、活動のしやすい条件づくりにつとめてまいります。

健康こそ、豊かに生きるための源です。

健康を守り、増進させるためには、生涯を通ずる総合的な保健活動が必要であり、特に、成人病や精神障害などの疾病には、予防から機能回復までの、保健医療サービスの充実が大切です。このため、老人保健制度の推進に重点を置いた地域保健活動や、精神障害者の社会復帰などの充実につとめます。

また、道内の、どこにいても、いつでも、必要な保健医療サービスを受けられるよう、地域センター病院等の機能強化や、へき地医療対策を推進します。さらに、がん検診や腎移植についても、体制を強めてまいります。

人間の環境の形成
（人間らしく生き抜く
力をはぐくむ北海道）

第四に、「人間の環境の形成」についてであります。

私は、この北海道を、人間の環境が豊かな地域にしたいと念願しております。

安全な暮らしのためには、いま、交通安全の確立が緊急の課題です。

今年こそ、交通事故による死傷者を、何としても減らさなければなりません。

交通遺児を、これ以上ふやしてはなりません。

私は、今年を、道民総ぐるみ「交通安全の年」として、事故防止作戦に全力で取り組み、特に、シートベルトの着用を強く呼びかけてまいります。

安らぎとうるおいのある生活環境。災害や公害、また、犯罪のない安全な社会。

これは、人間らしく生き抜くための大切な条件です。私は自然の保護と都市の緑化を積極的に進めてまいります。また、都市カルテの作成を進めるための調査を行うなど、機能性と文化性を持った北国の都市づくりを進めます。

私は、だれもが、十二月サイクルで生活を楽しんでこそ、道民の暮らしは、本当に明るく広がっていくと考えています。

そのために、「冬を楽しむ運動」を提唱し、知恵や体験の交流をおして、楽しい冬の演出や身近な生活の見直しを進めてまいります。

また、消費生活を、より快適なものとするために、生産者との交流の場を広げ、消費者の求める商品や、サービスの確保につとめてまいります。

教育については、教育委員会と密接な連携を保ちながら、地域格差のない教育を目指して、学校教育環境の改善、向上につとめます。また、特色ある私学教育の振興や、高等教育機関の拡充整備などにつとめてまいります。

さらに、この北の大地に根ざした香り高い文化を創造し、道民生活の質を高める

の構想が、道内で逐次展開されるよう、つとめてまいります。

国際交流については、北海道が北方圏に属し、アジアの一員でもあるという条件を生かし、多くの国々との交流を深めていきたいと考えています。

このため、交流の基盤を充実するとともに、北方圏交流の蓄積を生かし、文化、スポーツ、学術などの交流のほか、経済交流や企業誘致などについても、積極的に取り組んでまいります。

また、中国や東南アジア諸国などとも、本道開発の経験を生かして、農業技術など様々な交流を行っていききたいと考えております。

北方領土の返還は、国民、道民こそつての願いです。私は、今後とも、先頭に立って、ねばり強い運動を展開してまいります。

むすび

以上、昭和五十九年度の道政に臨む私の所信の一端を申し上げました。

北海道のあすには、時代の潮流がもたらす多くの課題が待ち受けており、みんなの知恵と熱意を、さらに結集していかなければなりません。

ここで、私は、あらためて道民の皆さんに呼びかけたいと思います。

私たちは、いま、一人ひとりが、郷土のために何をすることができるのか。未来の道民のため、何を作り、何を残していくのか。このことを、真剣に考えていこうではありませんか。

もちろん私も、いま、道政に求められているものは何か、わが国、そして、世界

ために、地方美術館の建設を進めるとともに、各種文化的施設の整備のあり方を検討するほか、芸術祭の開催、地方の文化サークルや郷土芸能の掘り起こしをはかってまいります。

婦人が積極的に社会活動に参加し、青少年が次代の担い手として活躍する社会。そんな社会の実現に向けて努力いたします。

地域社会の創造と国際化 （地域に根ざし世界にひろく北海道）

第五に、「地域社会の創造と国際化」についてであります。

私は、地域の活性化をはかるため、「一村一品運動」を提唱してまいりました。地域の創意と熱意によるこの運動が、村おこし町おこしを促していくよう、大きな期待が寄せられております。道としても、この運動が広く着実に展開されるよう、支援してまいります。

広大な北海道では、生活と産業の両面で、円滑な交通を確保することが、きわめて大切です。空港や青函トンネル、高速自動車国道などの整備を促進するとともに、新交通システムや、地域循環航空網の研究を進めてまいります。

国鉄ローカル線の問題については、きわめて厳しい情勢にありますが、地元意向をふまえ、地域の足を守っていかなければなりません。

また、時代の進展に即応して、高度情報通信システムの導入を進めていくことが必要です。私は、当面、代表的な酪農・畑作地域である十勝管内をモデルとして、この導入のための検討を急いでまいります。また、国が進めているニューメディア

に果たすべき北海道の役割は何かを探索し、勇気をもって多くの課題に取り組んでまいりたいと思います。

道民の皆さんとともにつくる、その活力が、新しい北海道の生命となることを、

私は、信じて疑いません。

道議会議員の皆さん、道民の皆さんのご理解とご協力を、お願い申し上げます。

昭和六十年

はじめに

道議会議員の皆さん、
並びに道民の皆さん。

昭和六十年第一回定例会の開会にあたり、道政執行の方針を明らかにし、皆さんのご理解とご協力を得たいと思います。

私は、知事に就任以来、北海道の明日を創る道政を、着実に進めてまいりました。道議会議員の皆さん、道民の皆さん、市町村や各関係の皆さんがたのご協力に、心から感謝申し上げます。

三年目を迎える今年は、道民の皆さんと私とが、これまでの実績のもとにエネルギーを結集し、新しい北海道の創造へ、いっそうの飛躍をめざして、力強く歩みを進めなければならない年であると考えております。

今年は、戦後四十年という節目の年にあたります。私たちは、この間、平和のうちに生きてきたことから、とかく平和のありがたさを忘れがちであります。

しかし、いまなお肉親を捜し求める中国残留孤児の問題も、戦争の悲惨さを、改めて私たちに訴えています。二度と戦争の惨禍の起きることのないよう、いまこそ平和への思いを新たにし、その尊さをみんなで語り合おう、と皆さんに呼びかけた

いのであります。

平和と民主主義を理念とする憲法は、私たちが生活を営むうえでの基本であり、道政を支え、進めていくための心でもあらうと思います。私は、この憲法の精神を政治や暮らしにいかし、広く道民の皆さんとともに歩む道民党の姿勢にたつて、道政の執行にあたつてまいります。

昭和六十年度の重点課題 国際青年の年

ここで、昭和六十年度の重点課題、四つについて申し上げます。

まず「国際青年の年」への取り組みであります。

青年こそ、新時代を切り開く原動力であり、二十一世紀に向かう若きランナーであります。これからの社会の平和と繁栄は、青年たちの双肩にかかっています。北海道が、たくましい活力をもって二十一世紀を創造していくためにも、青年が郷土の大地にしっかりと根ざし、国際的な視野をもって、それぞれの場において、進んでその役割を果たしていく必要があります。

私は、参加・開発・平和のテーマのもとに行われる各種の交流や行事を支援し、「国際青年の年」を、意義ある充実したものになるよう努め、青年議会、青年サミットなど、地域づくりに取り組む若者たちと語り合う機会を、多くもちたいと考えております。道民の皆さんも、このような青年の行動に声援をおくられるよう期待しております。

ぬくもりのある 地域社会の実現

次に、「ぬくもりのある地域社会の実現」についてであります。

私たちをとりまく都市化、近代化の波は、人間生活をより快適なものにすると同時に、とかく心のつながりを弱め、空洞化させる面もあります。それだけに、真のしあわせと生きがいを感じ、明日の希望にあふれた社会を、そして、子供もお年寄りも、みんなが健康で明るく、穏やかな生活が楽しめるような家庭を、私たちが自らの手でつくりあげていくことが大切です。

私は、道民の皆さんとともに語り合いながら、緑豊かな快適なまちづくり、福祉の充実などに努めます。また、人が人の痛みを知り、ともに歩み、お互いに連帯するまち。ボランティアが行きかう地域コミュニティ。私は、福祉の心に根ざした、そういう地域社会の実現に努めてまいります。

地域・経済・行政の複合的な活性化と景気対策

三つには、「地域・経済・行政の複合的な活性化と景気対策」であります。

私は、これまで地域や産業経済界の皆さんに、北海道のもつ潜在力を積極的に掘り起こすための努力を呼びかけてまいりました。それぞれの分野で確かな手ごたえを感じておりますが、このようなエネルギーを総合力として高め、本道の活性化をさらに進めます。

とくに、産・学・官の協調をはかるとともに、地域と経済と行政とが提携しながら、複合的な活性化が進むよう努力を傾けてまいります。

本道経済の活性化と同時に、景気の回復が重要な課題となっております。このため、

公共事業の効果的な執行をはかるとともに、道としても、厳しい財政環境にありますが、単独事業や特別対策事業など、景気対策を積極的に進めます。

また、景気を回復させ、強い体質の本道経済をつくりあげるためには、産業構造の高度化をはかり、民間の経済活動がより活発化することが必要です。私は、時代の変化を的確にとらえた、民間の積極的な取り組みを期待しております。

新しい総合計画の策定

四つには、「新しい総合計画の策定」であります。

私たち道民がもつ、知恵と活力を結びつけ、みんなで力を合わせて将来の北海道を築きあげるための指針、それが新しい北海道の総合計画です。

二十一世紀に向けて、わが国、あるいは世界の、北海道に対する期待はますます高まるものと思います。この北海道には、それらにこたえることができる道民のバリエーションと豊かな自然、北国の知恵や技術があると考えます。

私たちが描く北海道は、北方圏とアジア・太平洋地域を結ぶ拠点として世界の国ぐにとつながり、北国らしい豊かな産業をつくりだす、そして生き生きとした人と文化をはぐくむ、そんな地域社会ではないでしょうか。

計画では、このような北海道をめざし実現していくための、具体的な方策や推進のシステムを盛り込んだものにしていきたいと考えています。

道政運営の基本的考え方

次に、六十年度の道政運営についての基本的な考え方を申し上げます。

長期にわたる景気の低迷などから、これまで、国も地方も厳しい行財政の運営を

余儀なくされてきました。とくに、本道においては、他府県に比べて景気回復のテンポが遅く、財政事情も一段と厳しい状況におかれています。

このような状況から私は、「新しい時代に向かう道政運営の簡素効率化調査会」に、六十年代予算編成にあたって留意すべきことについての調査検討をお願いし、提言をいただきました。

私は、これを尊重し、また、道民の皆さんのご意見もふまえながら、厳しい施策の選択を行い、効果的な行財政運営に努めるとともに、新しい問題に迅速かつ柔軟に対応していくため、簡素で効率的な執行体制のあり方を検討してまいります。

五つの目標に向けての重点施策

以下、私が知事就任以来、掲げてまいりました五つの道政目標に沿って、新年度の重点施策をご説明申しあげます。

民主的道政の推進 （活力あふれる民主主義の北海道）

まず、「民主的道政の推進」についてであります。

内外の環境の変化とともに、道民の行政需要は年々多様化しており、道政は、それに柔軟かつ的確にこたえていくことが求められております。

私は、この北海道を、生き生きとしたものにつくりあげるために、地域の皆さんとじかに語り合う機会を広げ、ご意見に耳を傾けてまいります。また、開かれた行政を、より確実なものとしていくため、情報の公開にも引き続き努めます。北海道

の歴史的な文書、記録等を収集、保存し、これを公開するための文書館を設置します。

道政を、道民の皆さんと私の共同作品にしていこうと、道民の皆さんに道政上の課題や方向を積極的にお知らせすることが何よりも大切です。このため、道政広報を活発にし、ご意見やご要望に的確、迅速にこたえる機能を強めてまいります。道外向け広報にもいっそう努力いたします。

また、個性ある地域づくりをめざし、支庁の役割を重視するとともに、市町村との協同関係をさらに深めます。そのために、市町村に対する地域振興のための助成を拡充してまいります。

私は、道民のためによりいっそう働く道政をめざして、庁内の活性化をさらに進めてまいります。このため職員の資質の向上、民間との人事交流などに努め、先見性とすぐれた発想力が発揮できるような機運を高めます。また、「親しみのある道政」を実現するため、わかりやすい言葉、親切な態度で道民の皆さんに接してまいります。

なお、道庁前庭の夜間開放など、道の施設を住民の皆さんが利用できるように努めてまいります。

経済自立化への挑戦 （表情豊かな強い経済の北海道）

第二に、「経済自立化への挑戦」についてであります。

いま、わが国の経済は、先端技術の開発、進展によって、産業構造の変革が進み、新たな展望が開かれようとしております。こうした変化に対応しながら、本道経済の自立化を促進するため、北海道工鉱業開発促進条例を大幅に見直し、産業経済界や市町村とも協力しながら、先端技術産業などの企業誘致を積極的に進めてまいります。

同時に、経済の動きや住民ニーズは、「ハードからソフト」へ「量から質」へ変わりつつあります。私は、このような変化にこたえられる流通・サービス業の振興をはかり、ソフトウェア産業やベンチャービジネスなど独創的な企業を育成するとともに、経営の合理化・近代化などの施策を進め、地域の発展を担う商工業の振興を促進します。

とりわけ、中小企業の金融については、制度を充実強化してまいります。

また、先端技術の開発、導入や、技術水準の向上などを進め、中小工業の振興をはかります。

このためにも、道の試験研究機関相互の連携や地域産業との結びつきをいっそう強めるとともに、大学、民間との共同研究を進め、産・学・官の英知を結集するなど、試験研究体制を強化してまいります。

函館テクノポリスの開発については、その中核ともなるべき函館工業技術センターの建設に着手するなど積極的に進めます。

本道の重要な産業である農林水産業の活性化をはかるためには、生産・加工流通体制の強化やバイオテクノロジーをはじめとする先端技術の開発、導入などを進めて、将来展望を切り開くたくましい産業に育成する必要があります。

生産性の高い、力強い農業を育てるため、生産基盤の整備、教育研修体制の強化など、土づくり、人づくりの施策の充実に努めるとともに、技術開発と情報のシステム化を促進し、国際化に対応できる経営の確立をめざします。また、農産物の付加価値向上をはかり、販路の拡大を促進してまいります。

活力ある林業をめざして、先端技術の導入に努めるほか、分収育林、森林管理のための新しい機構を設立するとともに、保安林の整備や森林のレクリエーション利用などを進めます。また、道産材の需要の掘り起こしや流通機構の改善に努めます。

漁業をとりまく国際環境は、このたびの日ソ漁業交渉にみられるように、一段と厳しさを増しております。このため、強力な漁業外交を国に求める一方、沿岸資源の増大にいっそう努めるとともに、漁船漁業の再編整備を進め、資源管理型漁業の確立をめざします。

特に日本海地域については、栽培漁業や栄養対策を進め、生産の増大に努めるなど、その振興に力を注ぎます。

地場産業の振興は、地域の活性化をはかるうえで重要な課題です。創意と工夫をこらした新製品、新技術の開発を促進し、道産品の販路拡大や地域産業情報システムの確立に向けて努力いたします。

観光は、知恵と心が大切です。私は、多彩なイベントを展開し北海道観光の宣伝に努めるとともに、民間とも協力して、本道の自然をいかした複合型、リゾート型のレクリエーション基地の整備を進めます。

最近の雇用情勢は、依然厳しい状況にあります。このため、企業誘致や地場産業の振興など雇用機会の創出に努めるとともに、産業技術の進展に適応できるよう、職業訓練の充実に努めます。

また、オフィス・オートメーション化や年々増える女子パートタイマーの実態を把握し、労働環境の改善について検討してまいります。

高福祉社会の実現 （生活者の心がかよ
う温かい北海道）

第三に、「高福祉社会の実現」についてであります。

温かい福祉社会は、みんなで支え合うことによって築かれます。

お年寄りや障害者など、ハンディキャップを持つ方がたが、地域の人びとといっしょになって生活している姿が最も望ましいものであり、それが、ノーマライゼーションの理念であると思います。そのためにも、お年寄りや障害者などの皆さんにとって、住みやすいまちづくりの研究を続けるとともに、社会参加を促進する事業や、自立のための生産活動、あるいはスポーツ・レクリエーション事業などを活発化させていきます。

社会問題となっている痴呆性老人については、その実態の把握に努めるとともに、精神衛生相談事業などを強化します。お年寄りの生きがい対策についても、きめの

このほか、健やかな子供の成長を願って、新たに小児のがん検査などを実施します。

このような時代のニーズに即した施策の充実とあわせ、地域の総合的な保健対策を進めていくため、保健所を中軸に市町村や関係機関等との連携を深め、道民皆さんの健康の確保に努めます。

アイヌの人びとの福祉については、生活の自立を基本として、各種の施策を推進し、その充実をはかってまいります。

人間的環境の形成 （人間らしく生き抜く
力をはぐくむ北海道）

第四に、「人間的環境の形成」であります。

自然があり、うるおいがある生活環境。活発なスポーツ・レクリエーション。親しみのもてる文化や芸術。豊かな心を育てる教育。そして安全な暮らし。それは、道民の誰しもが求める人間的環境です。

人間と自然との共生。私は、そのような考え方で、地域の人たちが郷土の自然をあたたかい目で見直し、それを大切に育てる機運を盛りあげてまいります。

今年は、「緑を守り育てることが地球を救う」という認識を高めるための「国際森林年」です。私は、森林育成に積極的に取り組むほか、森林を愛する心をはぐくみ、平和のシンボルでもある「道民の森」構想に着手するとともに、森林シンポジウムなどの開催を支援します。

私は、このような緑の環境づくりを、展開していきたいと考えております。

細かい施策の実施に力をいれてまいります。

地域の福祉は、ボランティア活動によって、いつそうその豊かさを増すでありましょう。

道民の皆さん一人ひとりに、活気あるボランティア活動を期待します。私は、そのような活動を手助けする情報提供の機能を整備するなど、条件づくりを進めてまいります。また、道民が自発的に参加するボランティア・フェスティバルを、積極的に支援します。

人生八十年時代の到来といわれ、人口の高齢化が駆け足で進んでいるいま、二十一世紀を明るく展望し、福祉社会への基盤づくりを進める「新しい福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

健康は、生命の力強さ、尊さを知らせてくれるものといわれます。

道民の健康を守り、疾病からの不安を無くするため、いつでも、どこでも、必要な保健医療サービスが受けられるシステムづくりを目標に、まず、医療不安に悩む地域の医師確保を重点とし、新たな医療供給体制の確立に第一歩を踏み出します。

さらには、一刻も早くて確に対処できる救急医療体制を確立するため、情報システムの導入をモデル地域で着手し、将来は道内全域に広げていく考えです。

がんや心臓病など、いわゆる成人病の相談・検診事業を、いつそう拡充するとともに、精神衛生対策やエキノコックス症に対する予防と検査体制の充実についても力を入れてまいります。

都市、農山漁村ともに強く求められているのが、住みよい環境づくりです。市街地の再開発や北国型住宅の建設を進めるとともに、新鮮な感覚とアイデアをいかし、時代の要請に適応した快適な都市づくりや、農山漁村の整備に取り組んでまいります。

文化こそ、私たちの心と生活を豊かにするものです。特色のある文化が、それぞれの地域で花開くよう呼びかけていくとともに、生活文化の振興、地域の文化施設の整備を進め、道内の各地域の人たちが、演劇や音楽等を鑑賞する機会を多くしていきたいと思っております。

婦人については、地位の向上と社会参加を促進するため、「女性自立プラン」の策定に取り組めます。また、国際会議への参加を促すとともに、行政の各分野への登用を促進してまいります。

教育は、いま道民みんなで考えていかなければならない課題です。父母、学校、地域社会、行政がいつしよになって話し合いのできる環境づくりのために努力します。

教育委員会と連携し、長期的な視点に立った教育環境の充実をはかるとともに、特色のある私学の振興、大学等高等教育機関の誘致や整備の促進に努めます。

四年後の「はまなす国体」に向けて、スポーツのすそ野がいつそう広がるよう各種大会を積極的に支援してまいります。

今日、車は、私たちの社会経済活動に欠くことのできないものになっています。

しかし、事故が多く、弱者が犠牲になる車社会であってはなりません。車を運転するときにはもとより、道民だれもが、心にもシートベルトをしつかりしめなおす、「私も交通安全」の運動を広げていきます。

また、地域ごとの交通安全カルテの作成、交通安全に視点をのいた道路づくり、車粉対策など、車社会の安全をめざして努力を重ねてまいります。

地域社会の創造と国際化 （地域に根ざし世界にひらく北海道）

第五に、「地域社会の創造と国際化」についてであります。

いま、道内の多くの市町村では、地域の資源を利用した地域産業おこしや文化・健康などを軸としたコミュニティ活動など、魅力あるまちづくりが進められています。このような地域の自主的な動きが、さらに力強く展開されるよう引き続き一村一品運動に対する支援をはじめ、地域の活性化のための施策を行ってまいります。新しい情報通信体系の整備は、広大な北海道においてこそ極めて有効です。キャブテン・システムの本格的な導入を前に、道としても試行的に、本道の観光や道産品のPRに活用していきます。

十勝管内をモデルに進めている地域INSの導入を促進するとともに、救急医療や農業気象などの情報システムの構想にも取り組んでまいります。

この三月には、青函トンネル本坑の貫通が予定され、完成も目前に迫っています。私は、これを有効に利用するには、何よりも新幹線鉄道を建設することであると考えております。

代は、これら高度技術がさらに進み、生活や産業社会を大きく変え、地域社会創造の、より確かな歩みが始まる、そういう時代ではないかと思っております。

しかし、技術や情報の高度化が、進めば進むほど、人と人との心の出会い、人と自然とのふれ合いが強求められてくるであります。

技術の恩恵に浴しながら、真に人間らしい暮らしができる地域社会。私は、この北海道こそ、それが可能であると考えております。

いま、大きな歴史の流れの中で迎えた昭和六十年は、開拓使が廃止されたあと、北海道庁が設置されてから百年目にあたります。

今日見るような飛躍的發展をとげた、この可能性の大地・北海道で、四年後の昭和六十四年に「はまなす国体」のテーマのもと、道民待望の完全国体が開かれます。スローガンは「君よ今、北の大地の風となれ」。

私は、北海道の地域のすみずみから、一人ひとりの知恵と活力が、風のように、世界へ向かって、二十一世紀へ向かって広がりをみせるとき、それは、新世紀の北海道を開く、大きな力となることを信じて疑いません。

道民皆さんの間には、地域を愛し、北海道を愛する機運が高まりつつあります。私は、皆さんの、この郷土を愛するという心を支えに、本道の抱える課題に果敢に挑戦し、明日の北海道の創造に向かって、最善の努力を傾ける決意であります。

また、空港や高速道路の整備を促進するとともに、新千歳空港を、二十四時間供用をめざした国際航空貨物基地として、整備する方向で検討を進めます。地域循環航空網や都市圏における新交通システムの導入については、引き続きその可能性調査を実施します。国鉄問題については、ローカル線問題も含め厳しい状況にありますが、道内の円滑な輸送や住民の足が確保されるよう最善の努力をいたします。

いまほど、地域社会が世界と結びついている時代はありません。私は、産業経済や文化・スポーツなど、多くの面で本道がわが国を世界へつなぐ役割を果たしていくことが、大切であると考えております。

本年開催される、第三回北方圏環境会議などを通じて、それらの諸地域との交流をいっそう深めてまいります。中国や東南アジアとの間に、農業など産業技術の交流が盛んになってきております。私は、このような動きを積極的に進めます。

さらには、近隣諸国との経済交流をはじめ、多くの国ぐにとの文化・スポーツ交流や海外企業の誘致、青年や婦人の国際交流を促進します。

北方領土の返還については、国にたいして強力な外交の推進を求めるとともに、私の立場においても、国民の関心を高め、世界の多くの国ぐにの理解も得られるよう、道民の皆さんとともに、ねばり強い運動を進めてまいります。

むすび

以上、昭和六十年度の道政に臨む私の所信の一端を申し述べました。

昭和五十年代は、先端技術や情報化が華やかな展開をみせた時代でした。六十年

道議会議員の皆さん並びに道民の皆さんのご協力を、切にお願い申し上げます。

はじめに

道議会議員の皆さん、
並びに道民の皆さん。

昭和六十一年第一回定例会の開会にあたりまして、道政執行への所信を申しあげ、皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、三年前、「いま、新・開拓時代」の旗を掲げて、知事に就任いたしました。以来、平和と民主主義を基本理念に、五百七十万道民の皆さんとともに歩む道民党の姿勢を貫きながら、「新たな国際化」、「経済の活性化」、「個性的な地域社会の創造」の三つの課題に挑戦し、「新しい北海道の創造」へ向けて、全力を傾けてまいりました。

この間、困難な問題にもしばしば直面しましたが、道議会の皆さんや道民の皆さんの温かいご協力により、道民のための道政を、着実に進めることができました。とを、心から感謝しております。一方、道民の皆さんの創意と工夫による「まちづくりやむらおこし」が、各地域に生まれ育ち、それがいまや、一つの潮流ともなうとしています。このたくましい創造力は、新たな開拓への気概を示すものともいえ、私は、大いなる希望と勇気を与えられております。全国各地の人びとの、北海道を見る目、北海道に対する期待も、少しづつ変わってきているように思われます。

大きな原動力となるものと考えています。

計画案は、近く取りまとめを終え、道議会にお示しする予定ですが、個性を生かした活力に満ちた地域社会づくりと、国際化時代にふさわしい開かれた北海道を実現することを、重要な柱にしております。

また、地域の活力を呼び起こし、たくましい北海道経済を築きあげるためのプロジェクトにつきましても、その推進を図ってまいります。

国際平和年

次は、「国際平和年」についてであります。

ことは、国連が定めた「国際平和年」です。

申すまでもなく、平和こそ、世界のすべての人の願いであり、北海道の未来を保障するものでもあります。この「国際平和年」を、意義あるものにするために、私は、何よりも、人びとの間に、平和への心がしっかりと根づいていくことが大切であると考えています。

私は、これまでも、国際交流などを通じて、一つひとつ国際親善の実をあげ、平和に寄与する努力を重ねてまいりましたが、本年も、交流範囲を拡大するなど、さらに力を注いでまいります。

また、あらゆる機会をとらえ、道民の皆さんに平和の尊さをあらためて呼びかけ、この北の大地から、平和のために働きかけてまいります。

資源を生かす技術開発

私に課せられた役割は、道内の各地域やさまざまな分野に生まれた、こうした静かではあるが活力に満ちた細流を一つに集めて、とうとうたる大河とすることにも、本道活性化への確かな進路を求めて、いっそうの努力を重ねていくことであると考えています。

四年目を迎えることは、私にとって「一つの完結」を成し遂げなければならない重要な年であります。同時にまた、この年は、憲法公布四十周年の意義ある年でもあります。私は、引き続き、憲法の精神を暮らしや行政の中に生かしていくべく努めるとともに、これまでにも増して、人びとの心に思いやりや協調の精神が培われ、平和で温かさあふれた北海道が実現できますよう、全力をつくしてまいります。

昭和六十一年度の重点課題

ここで、昭和六十一年度の重点課題、四つについて申しあげます。

新しい総合計画

まず、二十一世紀の豊かな北海道づくりをめざす、「新しい総合計画」についてであります。

私は、この二年間、道民の皆さんのご意見をいただきながら、北海道を、さらにすばらしい郷土にして、子や孫に自信をもって引き継いでいくため、「新しい総合計画」の策定を進めてまいりました。

この間、道民の皆さんがたの地域づくり、北海道づくりへの熱意に触れ、あらためて心を強くしております。こうしたエネルギーは、新たな北海道の地平をひらく、

三つには、「資源を生かす技術開発」についてであります。

本道の基幹産業である農林水産業は、他府県に比べて優位性のある産業です。経済の活性化を図るためにも、これらの産業の体質を強めることを、真剣に考えていかなければなりません。

このため、地域に根ざした技術開発に積極的に取り組み、その技術と資源を有効に結びつけて付加価値を高めることに力を注いでまいります。また、これらの産業を発展させて新たな地場産業を創出することに努めます。

産・学・官や異業種間の交流を進め、互いの技術を高め、さらには、技術の集積をめざし、情報ネットワークの形成を進めます。

バイオテクノロジーなどの新しい技術を支えるため、試験研究体制の充実や共同研究の推進など、研究開発を進める環境の整備も促進してまいります。

健康で生き生きした道民生活の実現

四つには、「健康で生き生きした道民生活の実現」に向け、大きな第一歩を踏み出すことでもあります。

四季の変化に富んだ美しいフィールドを持つ、私たちの「ふるさと北海道」で、ことし三月には、「第一回冬季アジア競技大会」、来年は「高校総体」、そして、三年後には「はまなす国体」と、スポーツの三大イベントが続きます。

いずれの大会も、道民みんなの熱意によって、成功させなければなりません。私は、スポーツのすそ野が、いっそう広がるよう各種大会を支援しておりますが、とくにこれらの競技大会や国体については、道民の皆さんの間に、その気運を、さら

に高めていきたいと思っています。とりわけ、国体の成功は、健康で活力あふれる道民生活を形づくるための、大きなステップになるものと確信しております。

わが国は、いまや、世界的な長寿国となりました。自らの健康は自ら考えていくというセルフケアの意識も高まっております。私は、新しい健康づくり運動を展開するため、市町村や医療関係団体との協調のもとに、その中核となる財団を設け、ライフサイクルに応じた健康づくり対策を積極的に進めてまいります。

道政運営の基本的な考え方

次に、六十一年度の道政運営についての基本的な考え方を申し上げます。

北海道をとりまく環境は、景気の問題をはじめ、国鉄の分割・民営化、米の生産調整や国際漁業の問題など、極めて厳しい状況にありますが、私は、皆さんのご協力をいただきながら、これらの課題の解決に向けて、全力をつくしてまいります。

また、国・地方を通じ、財政状況は逼迫の度を増しており、北海道も一段と厳しい行財政運営を余儀なくされております。私は、先に「新しい時代に向かう道政運営の簡素効率化調査会」からいただいた提言をふまえ、広く道民の皆さんのご意見を伺い、勇断をもって施策の選択を行うとともに、その効果的な執行に努め、以下に申しあげる五つの道政目標に向かって、いっそうの前進を図っていく決意であります。

私が、道民の皆さんにお約束した公約につきましては、これまで、その実現に向けて努力をしておりますが、新年度におきましても、さらに最大の力を注いでまいります。

また、地域の皆さんの創意と工夫にこたえられるよう、組織や仕事の進め方を点検し、時代を先取りする道庁づくりを進めます。

経済自立化への挑戦 （表情豊かな強い経済の北海道）

第二は、「経済自立化への挑戦」についてであります。

技術革新が加速されるこれからの時代においては、固有の技術を育て、結実させることが、地域経済の発展にとって重要なことであります。

本道経済の自立化のため、新素材やバイオテクノロジーなどの先端分野で産・学・官の英知を結集した共同研究を進め、新しい産業技術の定着を促進します。

函館テクノポリスについては、中核となる工業技術センターを開設するなど、その整備に努めてまいります。

農林水産業は、技術革新の可能性が大きい産業です。なかでもバイオテクノロジーを基幹とした技術開発が、今後の展望を切りひらくものであります。

「種子を制するものが農業を制する」ともいわれる今日、品種改良の基盤を強化するため、植物遺伝資源センターを新設します。また、農業先端技術会議を設置するとともに、民間のバイオテクノロジーの研究開発も促進します。

高成長、高品質の森林資源を、次代に引き継いでいくため、組織培養による優良種苗の大量増殖技術の開発に着手します。また、水産資源の多面的な開発利用を図るため、さけます増養殖の先端技術化、海洋性バイオマスに関連する調査などを進めます。

本道の農林水産業は、いずれも厳しい国際環境の下におかれておりますが、この

景気の回復については、道としても、単独事業や特別対策事業などを実施するとともに、公共事業の効果的執行に努めてまいります。

五つの目標に向けての重点施策

次に、私が知事に就任以来掲げてまいりました、五つの道政執行の目標に沿って、新年度の重点施策について申し上げます。

民主的道政の推進 （活力あふれる民主主義の北海道）

まず、「民主的道政の推進」についてであります。

私は、常々、「道政は、道議会議員の皆さんや道民の皆さんとの共同作品である」と申し上げてまいりましたが、これを、より確かなものとするため、対話の機会をさらに広げ、地域が抱えている課題について、道民の皆さんとともに考え、その解決に努めてまいります。また、道民の皆さんが道政を考えていくうえで必要な情報や課題などを、積極的に広報するほか、本年十月をめどに情報公開制度を実施いたします。

市町村との協同関係も、より強いものにしてまいります。権限の委譲についても取り組みに力を入れます。

「開かれた道政」をさらに追求し、あわせて、道庁の活性化を進めていくためには、職員の意識の向上を図っていかなければなりません。このために、職員研修などを通じ、鋭い感性と柔軟な発想、さらには、豊かな市民感覚を育ててまいります。日常の言葉や文章なども、わかりやすいものにするため、「言葉の行革」にいっそう努力してまいります。

ような環境に立ち向かい、それぞれの優位性をいっそう確かなものとするため、生産基盤の整備、生産コストの低減など、経営体質の強化を進めてまいります。とくに、漁業者の経営安定を図るための条例を制定して、漁船漁業の再編整備や、漁業協同組合の経営基盤の強化などに努めます。また、農林水産業を付加価値の高い産業としていくため、加工度を高め、需要を開拓し、市場競争力を強めてまいります。地場工業の振興は、地域の活性化を図るうえで何よりも大切です。このため、条例を制定して、新製品、新技術の開発とその事業化などを促進します。

また、産業情報の活用と人材の養成、そして道産品の販路拡大も重要な課題であります。地域産業情報センターを設置するとともに、道北地域地場産業振興センターの設立を支援します。さらには地場工業の異業種間、企業間交流を深め、企業活動の活性化に力を注ぎます。道産品の販路拡大のために、バイ・ホッカイドウ運動、北海道フェスティバルなどを、道内外でいっそう工夫をこらして展開します。

企業誘致については、市町村や経済界との連携を強め、企業誘致促進月間や情報機能の充実などにより、効果的な誘致活動の推進に努めます。外資系企業の誘致対策も強化します。

観光は、ニーズにこたえる細やかな気配りと、もてなしの心が、何よりも大切です。私は、豊かな自然、独特の味覚、開放的で温かい人情、それらが織りなす魅力が生かされ、本道の観光産業が、国際化時代にふさわしいものになるよう努めてまいります。

本道の雇用情勢には、依然として厳しいものがありますが、雇用機会の創出のために、企業誘致や地場産業の振興にいつそう努めます。また、季節労働者の通年雇用化の問題についても、引き続き取り組んでまいります。

新たな時代に適合した職業訓練のあり方を検討するほか、教育訓練のための施設を整備するなど、社会が求める職業能力の開発、向上に努めます。

高福祉社会の実現
（生活者の心から
う温かい北海道）

第三は、「高福祉社会の実現」についてであります。

健康こそ、さわやかでゆとりある人生を支えるものです。人生八十年時代の到来したいま、生涯を通ずる総合的な保健対策が求められております。このような観点に立つて、保健医療の新しい計画を策定するとともに、地域における健康づくり運動を推進します。

広い本道には、いまなお医療不安に悩む地域があります。この解消のために、地域医療推進の要ともなる地域センター病院や医療の振興財団の充実に努め、あわせて救急医療情報システムの整備を進め、これらを軸として、いつでも、どこでも安心して医療を受けられる体制の実現に、一段と近づくよう努力を続けます。成人病の早期発見、早期治療にも引き続き力を注ぐとともに、道内で二番目の精神障害者社会復帰施設の設定準備を進めます。また、新たに道立学校における心電図検診について必要な措置を行います。

地域の保健活動を担う保健婦の養成施設についても、その拡大を図ります。

人口の高齢化や核家族化など新たな潮流に対応し、人びとがともに支える福祉社

健やかに成長できる環境づくりについて、地域社会全体の問題として取り組んでいかなければなりません。このため、これらの問題をみんなで考える場を設けましたが、そのなかで、さらに総合的な対策を検討してまいります。

教育については、教育委員会と連携を保ち、学校教育環境の改善、向上や、生涯教育の充実に努めます。また、特色ある私学教育の振興、高等教育機関の誘致や整備を促進してまいります。

豊かな郷土づくりに向けての、若者たちの多様な取り組みこそ、北海道のあすを支えるものと考えます。国際青年年で燃え上がった青年のエネルギーを大事にし、その活動を支援します。

「国連婦人の十年」の最終年であった昨年、初めて開催された「女性さみっと」の熱気を全道に広げ、女性の皆さんが地域でつどい、話し合う機会を増やします。また、「北海道女性の自立プラン」の策定に努めます。

現代社会の中にあつて、その地域にしかないオリジナルな文化、いわゆる手作りの文化こそ、これから大切にしていかなければならないものであると思います。このような文化を創造し、育てていく活動をバックアップするため、生活文化振興基金の設置、道民芸術祭の充実、文化団体の支援などを進めてまいります。

自然と人間との共生を基本に、北海道の豊かな自然環境の保全に努めるとともに、その適切な利用のあり方について検討してまいります。ボランティアアレンジジャーの育成、緑と花の街並みづくりの展開など、道民参加の緑の環境づくりを推進するとともに、道民の森、緑のふるさとなどの整備を進め、自然とのふれあいの場を広げ

会を築くため、新しい福祉計画を策定します。

お年寄りや障害者の方がたが、地域において、家族やその土地の人びととともに生活することができると社会づくりに努めます。このため、ノーマライゼーションの考え方が、地域にしっかりと根づくよう、人づくりやまちづくり、あるいは研究体制づくりなどを支援してまいります。

ハンディキャップを持つ方がたの、多様なニーズにこたえ、道内初のケア付き住宅の建設などにも着手いたします。

また、在宅福祉への取り組みを効果的に進めるため、その推進体制を道内各地につくりあげてまいります。

昨年の夏、多くの方がたの参加を得て、全道初のボランティア・フェスティバルが開催されました。私は、この灯が地域のすみずみにまでとるよう、ボランティア活動の支援に、いつそう努めてまいります。

アイヌの方がたの福祉については、生活の自立を基本として、各種の施策を充実してまいります。

高齢化の波は、ひとり老人の問題にとどまらず、次代を担う若者たちの課題でもあります。このような視点から、高齢化の問題について、道民の皆さんとともに議論を深め、高齢化社会にふさわしい施策の実現に努めてまいります。

人間的環境の形成
（人間らしく生き抜く
力をはぐくむ北海道）

第四は、「人間的環境の形成」についてであります。

子供たちをめぐる痛ましい事件が、相次いでおります。いまこそ、子供たちが、

ます。

身近な環境の保全が、新しい課題になっています。まちを流れる川への関心を高め、その環境を守っていくため、せせらぎスクールを開催するほか、合成洗剤の環境汚染調査などを実施します。また、スパイクタイヤによる車粉の問題が、大きな社会問題になっており、法的な規制も含めた対策の検討を進めます。

都市は、いま地域性豊かなアメニティが求められる時代を迎えています。北国にふさわしい街区の形成をはじめ、良好で住みよい都市の環境をつくるための指針の検討、市街地再開発の促進など、北海道らしい都市の形成を目指します。

交通事故による死傷者を減らし、安全なまちづくりを進めていくことが強く求められております。シートベルト着用の義務化は、昨年実現することができましたが、ことは、道民みんなが心のシートベルトをしっかりとしめ、とくに、お年寄りや子供を守るため、交通安全運動を、地域ぐるみで着実に展開してまいります。

また、訪問販売などをめぐり、消費者の被害が急増しております。商品やサービスについての不当な取引方法を禁止するなどして、消費生活の安定に努めます。

地域社会の創造と国際化
（地域に根ざし世界
にひろく北海道）

第五に、「地域社会の創造と国際化」についてであります。

いま、道内では、個性的なまちづくりを目指して、真剣な努力が続けられています。私は、地域の人びとが気持ちを一つにして、まちづくりやむらおこしに取り組むことが、活力ある地域社会創造への大きな前進であると思います。今後、

この運動をさらに発展させ、力強い地域産業と北海道らしい生活をつくりあげていかなければなりません。このためには、道の試験研究機関の果たすべき役割も極めて大きいものがありますので、大学や産業界との連携を強め、地域の産業振興に、さらに役立てるよう努めてまいります。支庁単位で進めていく地域活性化対策にも力を入れてまいります。

高度情報通信システムの導入については、地域INSの整備を促進するほか、ケーブルの試行的活用を継続して、その効果的利用を検討します。また、国におけるニューメディア構想の道内都市への指定・誘致を促進し、各種の情報システムの開発、整備を進めます。

高速自動車道の整備については、これまでの計画が早期に実現されるよう、国に対する働きかけをいっそう強化するとともに、高規格幹線道路についても、国への要請など、その取り組みを強めてまいります。また、新千歳空港の本格的な国際化に向けて努力いたします。

国と国との間に横たわる言葉や文化の違いを越えて、人と人が交歓しあう国際交流に、いっそう力を入れます。このため、ことは、中国黒竜江省との友好提携を進めます。また、青年や障害者の方がたの海外派遣を実施するとともに、農業や漁業の技術交流、外国からの研修員の受け入れに力を入れてまいります。

道内で、新しい生活を始められた、中国帰国孤児の養父母の方がたを招待し、長年の労苦にむくいたいと考えております。

また、国際会議の招致に努め、世界の中の北海道を目指してまいります。

いなおしてみなければならないと考えています。そして、道民の皆さんと心をつつにしながら、果敢に前進していく決意であります。

道議会議員の皆さん、道民の皆さんのご理解とご協力をお願い申しあげるしだいです。

北方領土の返還については、従来にも増して強力な外交の推進を国に要請してまいります。国民の関心を高め、世界の多くの国ぐにの理解を得られるよう、私も道民の皆さんとともに、粘り強い運動を進めてまいります。

むすび

北海道は、いま、人間と自然、人間と技術とが調和を保つなかで、さまざまな人たちが手をとりあいながら個性的な地域社会の創造に向かい始めています。それはそのまま、世紀の転換点を前にしての、新しい郷土、新しい北海道形成への胎動であり、力強いステップでもあると考えます。

本道の黎明期をひらいた先人は、無限の可能性を秘めた大地に、渾身のエネルギーを注ぎ込み、今日の北海道の基盤を築きあげてまいりました。

いまに生きる私たちは、その歴史と風土を引き継ぎ、これを厳しい時代に生かしていくべき新開拓者なのであります。こうして、この北の大地に誇りを持ち、たくましい北海道の実現に向けて挑戦する力強い精神が全道に満ち満ちてくるとき、新しい時代がひらけることを、私は信じて疑いません。

北海道をめぐる情勢は、なお厳しいものがあります。しかし、いま五百七十万道民の間には、北海道を愛し、地域を育てようとする気運が、ほうはいと生まれつつあります。私は、この熱い息吹と闘志、自発的で創意あふれるエネルギーを大事にし、「北海道のために、いま何が必要か」を、道民の皆さんとともにあらためて問